

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	久米山ふれあいロッジ
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 764 番地 5 名 称 株式会社ガット 代表者 代表取締役 美甘信吉
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部生涯学習課 津山市地域振興部久米支所市民生活課
(4) 指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日
(5) 評価対象期間	平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	宿泊利用者数：2,229 人（前年度 2,269 人） 一時利用者数：1,015 人（前年度 925 人） 前年度対比で宿泊数は 2.7% 減、一時利用者数は 9.7% 増
(2) 事業の内容	維持管理業務 施設の利用許可に関する業務他 月 2 回の竹細工教室の開催 利用客のサービスとして BBQ セットの貸出の実施

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	<table> <tr> <td>総額</td><td>8,547 千円（前年度 8,351 千円）</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>4,029 千円</td></tr> <tr> <td>自主事業収入</td><td>1,676 千円</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td>2,800 千円</td></tr> <tr> <td>営業外収益</td><td>42 千円</td></tr> </table>	総額	8,547 千円（前年度 8,351 千円）	利用料金収入	4,029 千円	自主事業収入	1,676 千円	指定管理料	2,800 千円	営業外収益	42 千円						
総額	8,547 千円（前年度 8,351 千円）																
利用料金収入	4,029 千円																
自主事業収入	1,676 千円																
指定管理料	2,800 千円																
営業外収益	42 千円																
(2) 支出 (指定管理者の支出)	<table> <tr> <td>総額</td><td>9,024 千円（前年度 8,870 千円）</td></tr> <tr> <td>主な支出</td><td></td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>6,059 千円</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>1,403 千円</td></tr> <tr> <td>修繕・消耗品等</td><td>131 千円</td></tr> <tr> <td>保険料・租税公課</td><td>322 千円</td></tr> <tr> <td>クリーニング代</td><td>600 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>509 千円</td></tr> </table>	総額	9,024 千円（前年度 8,870 千円）	主な支出		人件費	6,059 千円	光熱水費	1,403 千円	修繕・消耗品等	131 千円	保険料・租税公課	322 千円	クリーニング代	600 千円	その他	509 千円
総額	9,024 千円（前年度 8,870 千円）																
主な支出																	
人件費	6,059 千円																
光熱水費	1,403 千円																
修繕・消耗品等	131 千円																
保険料・租税公課	322 千円																
クリーニング代	600 千円																
その他	509 千円																

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	アンケート用紙を各部屋に置いたが、回答には協力を得られなかった。
(2) 指定管理者の自己評価	職員による日々の施設管理の徹底ならびに弊社の清掃部、設備部による定期的な清掃・メンテナンスにより快適に利用していただけるように管理運営を行った。 また、自主事業として月 2 回の竹細工教室を開催し、施設の有効活用、認知度向上に努めた。利用客から要望の多かった BBQ セットの貸出を実施し、サービスの向上を計った。 指定管理者として有効かつ適切な施設の管理運営を行った。 今後は、人件費、外注費といった金額の大きい科目の削減に注力し、県内外の学校や企業等に対しホームページを活用した PR をして、収入増につなげていきたい。

(3) 市の評価	自主事業（竹細工教室）による、取り組みや、ＢＢＱセットの貸出などにより、一時利用者数の増加につながったことは、指定管理者の利用促進努力が伺える。しかしながら、わずかではあるが、宿泊利用者数が減少している。今後は、引き続き利用増につながる自主事業に工夫を図り、一層の広報活動を進め、利用促進につなげていただきたい。また、運営面で見直しを図り、経費節減につなげていただきたい。
------------	---